

相談は無料
秘密厳守
です

福岡市

障がい者 110番

● 定期相談のご案内 ●

法律相談（月2回）

来所相談のみ（事前予約が必要です）
弁護士が対応いたします。
第2・第4木曜日 午後1時～午後3時

精神保健福祉相談（月1回）

来所もしくは電話での相談
精神保健福祉相談員が対応いたします。
第1水曜日 午後3時～午後5時

電話やホームページでご確認ください

【 相談内容 】

- 財産に関する相談
- 相続に関する相談
- 金融・消費・契約関係
- 家族・親族との人権関係
- 隣人・知人との人権関係
- その他
- 障がい者の差別解消に関する相談

【 対象者 】

◎福岡市在住の障がい者・家族など

手話通訳・要約筆記
も受け付けています

お問い合わせ・ご予約先

TEL 092-738-0010

FAX 092-791-7687

shougai110@c-fukushin.or.jp



MEMO



福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階